



熊本県公報

第12774号
平成30年11月13日(火)
(毎週 火・金発行)

目 次

告 示

- 平成30年7月豪雨に係る県税に関する納付等の期限の指定…………… (税務課) 1
- 平成30年7月豪雨に係る県税に関する納付等の期限の指定…………… (") 2
- 児童福祉法に基づく指定障害児通所支援事業者の指定の更新
…………… (障がい者支援課) 2
- 道路の区域変更…………… (道路保全課) 2
- 熊本県総合行政ネットワーク幹線系通信サービスの調達に係
る一般競争入札の参加資格等…………… (情報企画課) 3
- 熊本県総合行政ネットワーク支線系(県内分)通信サー
ビスの調達に係る一般競争入札の参加資格等…………… (") 3
- 障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するた
めの法律に基づく事業者の指定の廃止…………… (障がい者支援課) 4
- 障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するた
めの法律に基づく事業者の指定…………… (") 5
- 生活保護世帯からの進学「夢」応援資金貸付要項の一
部改正…………… (社会福祉課) 5
- 児童福祉法に基づく指定障害児通所支援事業者の指
定の更新…………… (障がい者支援課) 9

公 告

- 益城復興事務所施設賃貸借業務の一般競争入札に係
る落札者の決定…………… (都市計画課) 9
- 熊本県総合行政ネットワーク幹線系通信回線サー
ビスの調達に係る一般競争入札の実施…………… (情報企画課) 10
- 熊本県総合行政ネットワーク支線系(県内分)通信回
線サービスの調達に係る一般競争入札の実施…………… (") 13
- 熊本県総合行政ネットワーク通信機器等の調達に
係る施工管理及び新ネットワークへの切替業務委託契
約に係る相手方の決定…………… (") 17
- 都市計画法による開発行為に関する工事の完了…………… (建築課) 17
- 換地計画の適否決定…………… (農地整備課) 17
- 換地計画の適否決定…………… (") 18
- 換地計画の適否決定…………… (") 18
- 公共測量の実施…………… (監理課) 18

登 載 依 頼

- 熊本県警察統合OAシステム用パソコン等(平成30
年度導入分)の賃貸借に係る一般競争入札による落
札者等の決定…………… (警察本部情報管理課) 19
- 熊本県警察統合OAシステム用サーバ及び関連機
器(平成30年度導入分)の賃貸借に係る一般競争入
札による落札者等の決定…………… (") 19
- 平成30年度第8回熊本県いじめ防止対策審議
会の開催…………… (いじめ防止対策審議会) 19

告 示

熊本県告示第940号

熊本県税条例(昭和29年熊本県条例第28号。以下「条例」という。)第15条第1項の規定により、熊本県告示第609号の2において別に告示で定めることとされている期日のうち、次の表に掲げる地域に住所、主たる事務所、事業所等を有する納税者又は特別徴収義務者に係るものについては、その期限が平成30年7月5日から平成30年11月26日までの間に到来するものについては、平成30年11月27日とする。

平成30年11月13日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

都 道 府 県 名	指 定 地 域
岡山県	岡山市北区 岡山市東区 笠岡市 井原市 総社市 高梁市 小田郡矢掛町
広島県	広島市安芸区 呉市 竹原市 三原市 尾道市 東広島市 江田島市 安芸郡府中町 安芸郡海田町 安芸郡熊野町 安芸郡坂町
山口県	岩国市周東町
愛媛県	宇和島市 大洲市 西予市

熊本県告示第941号

熊本県税条例（昭和29年熊本県条例第28号。以下「条例」という。）第15条第1項の規定により、熊本県告示第609号の2において別に告示で定めることとされている期日のうち、次の表に掲げる地域に住所、主たる事務所、事業所等を有する納税者又は特別徴収義務者に係るものについては、その期限が平成30年7月5日から平成30年12月24日までの間に到来するものについては、平成30年12月25日とする。

平成30年11月13日

熊本県知事 蒲島郁夫

都 道 府 県 名	指 定 地 域
岡山県	倉敷市真備町

熊本県告示第942号

児童福祉法（昭和22年法律第164号）第21条の5の3第1項の規定により指定障害児通所支援事業者として次のとおり指定したので、同法第21条の5の25の規定により公示する。

平成30年11月13日

熊本県知事 蒲島郁夫

事業所の名称及び所在地	事業者の名称、主たる事務所の所在地及び代表者の氏名	指 定 年 月 日	事 業 所 番 号	障害児通所支援の種類
こども発達支援事業所あおぞら 玉名郡和水町江田3103番地1	社会福祉法人 誠和会 玉名郡和水町萩原字 笹原1172番地 森川 昭彦	平成30年7月18日	4351100021	指定児童発達支援 指定放課後等デイサービス 指定保育所等訪問支援

熊本県告示第943号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定により、次のとおり道路の

区域を変更する。

その関係図面は、平成30年11月13日から60日間、熊本県土木部道路都市局道路保全課において一般の縦覧に供する。

平成30年11月13日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

1 道路の種類、路線名及び区域を変更する区間等

道路の種類	路線名	区域を変更する区間	前後	幅員 (メートル)	延長 (メートル)	備考
一般県道	天月湯浦線	葦北郡芦北町大字田川字庵の山 262番66地先から 同所 262番66地先まで	前	4.4 ～ 4.7	9.2	災害復旧
			後	4.7 ～ 6.0		

2 区域を変更する期日 平成30年11月13日

熊本県告示第944号

地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号）の規定が適用される調達契約の締結が見込まれるので、次のとおり競争入札に参加する者に必要な資格等について告示する。

平成30年11月13日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

1 競争入札に付する事項

熊本県総合行政ネットワーク幹線系通信回線サービスの調達

2 入札参加資格

物品購入契約等及び業務委託契約に係る競争入札参加者の資格等に関する要綱（平成18年熊本県告示第521号。以下「要綱」という。）による審査の上、入札参加資格を有すると決定された者のうち業務区分が「委託」、営業種目「情報処理業務（情報システム全般の設計、維持管理）」に登録されている者であること。
なお、入札参加資格を有しない者で本競争入札に参加を希望するものは、3に定めるところにより、要綱による審査（以下「資格審査」という。）を受け、入札参加資格を得ること。

3 入札参加資格を得るための申請方法等

(1) 申請の方法

2の入札参加資格を有しない者で本競争入札に参加を希望するものは、要綱に定める入札参加資格審査申請書（本競争入札参加のための申請である旨を明示すること。）に必要書類を添付し、(2)の場所に持参又は郵送により提出すること。

(2) 競争入札参加資格審査申請書の入手先及び提出場所並びに申請に関する問合せ先

熊本県出納局管理調達課管理班
郵便番号 862-8570 熊本市中央区水前寺六丁目18番1号
電話番号 096-333-2581

(3) 競争入札参加資格審査申請書の受付期間

公告の日から平成30年11月27日（火）午後5時までとする。ただし、受付期間終了後も入札日時まで随時受け付けるが、この場合には、資格審査が入札に間に合わないことがある。

(4) 競争入札参加資格審査結果の通知

資格審査の結果は、資格審査結果通知書により通知する。

(5) 入札参加資格の有効期間

入札参加資格の有効期間は、資格審査の結果を通知した日から平成33年3月31日までとする。

(6) 有効期間の更hands続

(5)の有効期間の更新を希望する者に対しては、要綱に基づく競争入札参加資格審査申請の受付を平成32年10月1日から平成32年11月30日（熊本県の休日を含む）まで行う。定める条例（平成元年熊本県条例第10号）第1条第1項各号に掲げる日を除く。）

熊本県告示第945号

地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号）の規定が適用される調達契約の締結が見込まれるので、次のとおり競争入札に参加する者に必要な資格等について告示する。

平成30年11月13日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

1 競争入札に付する事項

- 熊本県総合行政ネットワーク支線系（県内分）通信回線サービスの調達
- 2 入札参加資格
- 1 物品購入契約等及び業務委託契約に係る競争入札参加者の資格等に関する要綱（平成18年熊本県告示第521号。以下「要綱」という。）による審査の上、入札参加資格を有すると決定された者のうち業務区分が「委託」、営業種目「情報処理業務（情報システム全般の設計、維持管理）」に登録されている者であること。
- なお、入札参加資格を有しない者で本競争入札に参加を希望するものは、3に定めるところにより、要綱による審査（以下「資格審査」という。）を受け、入札参加資格を得ること。
- 3 入札参加資格を得るための申請方法等
- (1) 申請の方法
- 2の入札参加資格を有しない者で本競争入札に参加を希望するものは、要綱に定める入札参加資格審査申請書（本競争入札参加のための申請である旨を明示すること。）に必要書類を添付し、(2)の場所に持参又は郵送により提出すること。
- (2) 競争入札参加資格審査申請書の入手先及び提出場所並びに申請に関する問合せ先
- 熊本県出納局管理調達課管理班
郵便番号 862-8570 熊本市中央区水前寺六丁目18番1号
電話番号 096-333-2581
- (3) 競争入札参加資格審査申請書の受付期間
- 公告の日から平成30年11月27日（火）午後5時までとする。ただし、受付期間終了後も入札日時まで随時受け付けるが、この場合には、資格審査が入札に合わないことがある。
- (4) 競争入札参加資格審査結果の通知
- 資格審査の結果は、資格審査結果通知書により通知する。
- (5) 入札参加資格の有効期間
- 入札参加資格の有効期間は、資格審査の結果を通知した日から平成33年3月31日までとする。
- (6) 有効期間の更新手続
- (5)の有効期間の更新を希望する者に対しては、要綱に基づく競争入札参加資格審査申請の受付を平成32年10月1日から平成32年11月30日（熊本県の休日を含める）を定める条例（平成元年熊本県条例第10号）第1条第1項各号に掲げる日を除く。）まで行う。

熊本県告示第946号

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（平成17年法律第123号）第46条第2項の規定による指定障害福祉サービス事業の廃止の届出があったので、同法第51条の規定により公示する。

平成30年11月13日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

事業所の名称及び所在地	事業者の名称、主たる事務所の所在地及び代表者の氏名	サービスの種類	廃止年月日
ホームヘルプステーション くらら 宇城市松橋町松橋1930番地4	有限会社 くらおか訪問介護センター 代表取締役 藏岡 洋一郎 宇城市松橋町松橋1930番地4	居宅介護 重度訪問介護	平成30年 9月30日
五木村社協介護サービスセンター 球磨郡五木村甲2672-41	社会福祉法人 五木村社会福祉協議会 会長 和田 拓也 球磨郡五木村甲2672-41	居宅介護 重度訪問介護	平成30年 9月30日
指定訪問介護事業所 パートナー 八代市松江本町2番50号	有限会社 神園交通サポートサービス 代表取締役 神園 喜八郎 八代市松江本町2番50号	居宅介護 重度訪問介護	平成25年 11月30日
介護センター ふれあい 荒尾市川登1761番地	医療法人社団 荒尾クリニック	同行援護	平成30年 12月1日

24	理事長 山田 邦夫 荒尾市荒尾600番地3		
指定相談支援事業所風月 球磨郡錦町大字西231 番地13	NPO法人 木もれ陽会 理事長 池田 真由美 球磨郡錦町大字西231 1番地14	地域移行支援 地域定着支援	平成30年 11月30日

本県告示第947号

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（平成17年法律第123号）第29条第1項の規定により指定障害福祉サービス事業者として次のとおり指定したので、同法第51条の規定により公示する。

平成30年11月13日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

事業所の名称及び所在地	事業者の名称、主たる事務所の所在地及び代表者の氏名	サービスの種類	指定年月日
障がい者支援センターリンク 天草市倉岳町宮田115 2番地5	NPO法人地域ふれあい ホームリンク 天草市倉岳町宮田117 6番地 池崎 宏一	就労定着支援	平成30年 11月1日

熊本県告示第948号

生活保護世帯からの進学の「夢」応援資金貸付要項の一部を改正する要項を次のように定める。

平成30年11月13日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

生活保護世帯からの進学の「夢」応援資金貸付要項の一部を改正する要項
生活保護世帯からの進学の「夢」応援資金貸付要項（平成21年熊本県告示第413号）の一部を次のように改正する。

第5条第1項中「12歳～19歳」を「18歳・19歳」に改める。

別記第1号様式及び別記第3号様式を次のように改める。

別記第1号様式(第2条関係)

貸付申請書

年 月 日申請

熊本県知事 様

関係書類を添えて、生活保護世帯からの進学の「夢」応援資金の貸付を申請します。

申請金額 円
 (内訳 : 月額 円 × 月分)
 (貸付期間: 年 月から 年 月)

申請者氏名 印
 連帯借受人氏名 印

申請者

フリガナ			
氏名	生年月日(年齢)		年 月 日生(歳)
住所	(〒 -)		
電話番号			
学校等名	学部学科名	学年	年
学校等住所			
貸付が決定した場合の貸付金振込用の金融機関口座の有無(申請者本人の口座に限る) ※「無」の場合は、貸付決定後速やかに口座の開設をしていただく必要があります。			1有 2無

※申請者が未成年者の場合、法定代理人について、以下に記入(両親がいる場合は、父母双方について記入)

フリガナ	生年月日(年齢)		年 月 日生(歳)
氏名	申請者との続柄		
フリガナ	生年月日(年齢)		年 月 日生(歳)
氏名	申請者との続柄		

連帯借受人(申請者の出身世帯における生計中心者)

フリガナ	生年月日(年齢)		年 月 日生(歳)
氏名	申請者との続柄		
住所	(〒 -)		
電話番号			
勤務先等名(業務等内容)	(内容:)		

就学費用の工面方法(学業に専念できる状況にあることの確認。以下の該当する項目に○印等を記入)

授業料減免(内容:)	修学資金借入(この場合、以下に内容を記入)
アルバイト(内容:)	借入先
その他	借入金の種類
その他に該当する場合、内容を以下に記入	借入金額
	償還月額

償還

償還方法	1.年賦(月払) 2.半年賦(月及び 月払) 3.月賦
償還期間	1.借入期間の5倍の期間 2.借入期間の5倍未満の期間(内容: ヶ月間)
払込方法	1.口座引き落とし 2.納入通知書

進学によって叶えたい「夢」と償還に対する考え

叶えたい「夢」

償還に対する考え

家族の状況(申請者以外)

氏名	続柄	生年月日(年齢)	同・別居	勤務先・学校名等
		年 月 日生(歳)		
		年 月 日生(歳)		
		年 月 日生(歳)		
		年 月 日生(歳)		
		年 月 日生(歳)		

申請者の現住所の付近見取図

申請者の現住所の付近見取図

福祉事務所 使用欄	受付日(又は受付印)	県本庁 使用欄	受付日(又は受付印)	管理番号
--------------	------------	------------	------------	------

別記第3号様式(第2条関係)

福祉事務所長の調査意見書

年 月 日

熊本県知事 様

申請者及び出身世帯等の状況並びに本制度の活用の適否に関する意見については以下のとおりです。

福祉事務所長 印
(担当者職・氏名)

申請者

フリガナ			
氏名		生年月日(年齢)	年 月 日生(歳)
住所	(〒 -)		
電話番号	※確実な連絡先		
学校等名	学部学科名	学年	年

※申請者が未成年者の場合、法定代理人について、以下に記入(両親がいる場合は、父母双方について記入)

フリガナ			
氏名		生年月日(年齢)	年 月 日生(歳)
住所	(〒 -)		
電話番号	※確実な連絡先		
勤務先等名(業務等内容)	(内容:)		

フリガナ			
氏名		生年月日(年齢)	年 月 日生(歳)
住所	(〒 -)		
電話番号	※確実な連絡先		
勤務先等名(業務等内容)	(内容:)		

家族の状況(申請者以外)

氏名	続柄	年齢	勤務先・学校名等(※無職の場合で傷病等があれば記入)

生活保護の受給について

保護の開始理由	1.世帯主の傷病 2.世帯員の傷病 3.稼働収入減 4.稼働者の死亡、離別 5.その他(内容:)
受給歴	年 月から受給開始
直近の扶助費(支給額)	年 月分支給額 円
稼働収入	月平均 円(内訳:)
稼働収入以外の収入	無 ・ 有(内容:)

申請者の生活態度、健康状態、向学心、就学費用の工面、卒業後の進路及び償還見込(期待度)について

生活態度	
健康状態	
向学心	
就学費用の工面	
卒業後の進路	
償還見込(期待度)	

貸付についての福祉事務所の総合意見

- 1.本制度の活用による自立助長等の効果が大いに期待できることから貸付は適当
- 2.本制度の活用による自立助長等の効果はあまり期待できないことから貸付は不適当

附 則

この要項は、告示の日から施行し、平成30年10月1日から適用する。

熊本県告示949号

児童福祉法（昭和22年法律第164号）第21条の5の3第1項の規定により指定障害児通所支援事業者として次のとおり指定したので、同法第21条の5の25の規定により公示する。

平成30年11月13日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

事業所の名称及び所在地	事業者の名称、主たる事務所の所在地及び代表者の氏名	指 定 年 月 日	事 業 所 番 号	障害児通所支援の種類
就労移行支援・障害児通所支援 モーツアルト 上益城郡御船町 辺田見361-4	NPO法人就労特化型支援団トリニティ 上益城郡御船町 見361-4 大塚 志津子	平成30年8月6日	4351400025	指定児童発達支援 指定放課後等デイサービス

公 告

熊本県公告第701号

特定調達契約につき、一般競争入札により落札者を決定したので、地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号。以下「特例政令」という。）第12条及び熊本県物品等又は特定役務の調達手続に関する規則（平成7年熊本県規則第51号）第11条の規定により、次のとおり公示する。

平成30年11月13日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

- 1 落札に係る特定役務の名称及び数量
益城復興事務所施設賃借業務一式
- 2 契約に関する事務を担当する部局の名称及び所在地
熊本県土木部道路都市局都市計画課
熊本中央区水前寺六丁目18番1号
電話番号 096-333-2521
ファックス番号 096-387-1152
- 3 落札者を決定した日
平成30年9月20日
- 4 落札者の相手方の氏名及び住所
株式会社システムハウスアールアンドシー九州支店
支店長 青木隆典
福岡県福岡市博多区下呉服町一丁目1番4階
- 5 落札金額
145,238,400円（うち消費税及び地方消費税の額10,758,400円）
- 6 契約の相手方を決定した手続
一般競争入札
- 7 特例政令第6条に規定する公告を行った日
平成30年8月7日

熊本県公告第702号

一般競争入札に付するので地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号）第6条の規定により次のとおり公告する。
平成30年11月13日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

- 1 競争入札に付する事項
 - (1) 調達役務名
熊本県総合行政ネットワーク幹線系通信回線サービスの調達
 - (2) 調達に係る発注・契約担当部局
熊本県企画振興部交通政策・情報局情報企画課情報基盤・セキュリティ班（熊本県庁行政棟新館9階）
郵便番号 862-8570 熊本中央区水前寺六丁目18番1号
 - (3) 調達に係る入札担当部局
熊本県出納局管理調達課管理班（熊本県庁行政棟本館2階）
郵便番号 862-8570 熊本中央区水前寺六丁目18番1号
 - (4) 調達役務の内容
熊本県総合行政ネットワーク幹線系通信回線サービス要求仕様書（以下「要求仕様書」という。）による。
 - (5) 調達役務の利用期間
平成31年4月1日（月）から平成34年3月31日（木）まで
 - (6) 調納入場所
要求仕様書のとおり。
 - (7) 入札方式（紙入札併用案件）
この入札は、電子入札システムを使用して行う電子入札対象案件であるが、紙入札による入札ができる。ただし、電子入札システムの利用者登録を既に行っている者については、公告後、次のアからウまでのいずれかに該当し、かつ、4(3)アの電子入札システムによる入札期間内に熊本県に熊本県電子入札システム紙入札移行承認願を提出し、熊本県の承認を受けた者を除き、紙入札による入札はできない。
ア 入札参加者側のシステム障害により電子入札の続行が不可能と認められる者
イ 登録してある電子入札用電子証明書（以下「ICカード」という。）が失効、閉塞、破損等で使用できなくなり、ICカードの再取得を準備している者
ウ 名称、住所、代表者等の変更によりICカードの再取得を準備している者
 - (8) 入札金額
入札金額は、本調達役務に要する回線使用料の総額とする（回線使用料には初期費用及び工事費用を含む。）。
なお、落札決定に当たっては、入札金額の36分の6に相当する金額に当該金額の100分の8に相当する額を加算した金額と入札金額の36分の30に相当する金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額とを合計した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てた金額）をもって落札金額とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の平成31年4月1日から平成31年9月30日に係るものについては108分の100、平成31年10月1日以降に係るものについては110分の100に相当する金額により入札すること。
 - (9) 入札説明書及び要求仕様書に特段の定めがない事項については、熊本県競争契約入札心得（昭和39年熊本県告示第420号）の規定を準用し、及び熊本県電子入札（物品調達・業務委託等）運用基準の規定を適用する。

- (10) 最低制限価格の設定
この入札は、最低制限価格を設けない。
- (11) 低入札価格調査の設定
この入札は、低入札価格調査の対象となる基準価格を設けているので、基準価格を
下回った入札を行った者は、事後の事情聴取に協力すること。
- 2 入札参加者の必要な資格に関する事項
次の(1)から(6)までに定める条件の全てを満たす者であること。
(1) 物品購入契約等及び業務委託契約に係る競争入札参加者の資格等に関する要綱（平成18年熊本県告示第521号）による審査の上、入札参加資格を有すると決定された者のうち業務区分が「委託」、営業種目が「情報処理業務（情報システム全般の設計、維持管理）」に登録されている者であること。
なお、入札参加資格を有していない場合は、次のアからエまでのとおり競争入札参加資格審査申請を受け付ける。また、入札参加資格を有している場合で、本入札に参加するために登録内容の変更が必要なときは、入札参加資格申請内容変更届を次のアの受付期間以降も随時受け付けるが、3(3)の提出期間の末日までに登録内容の変更が間に合わない場合がある。
ア 競争入札参加資格審査申請書（入札参加資格申請内容変更届を含む。）の受付期間
公告の日から平成30年11月27日（火）午後5時まで
イ 競争入札参加資格審査申請書の提出先
1(3)の入札担当部局
ウ 競争入札参加資格審査申請書等の様式、手引等
熊本県庁ホームページの管理調達課ページからダウンロードすること。
エ 提出の方法
イの提出先へ本公告の写しを添付の上、持参し、又は郵送するものとする。郵送する場合は、アの受付期間内に必着とする。
(2) 会社更生法（平成14年法律第154号）第17条の規定による更生手続開始の申立てを行った者又は申立てをなされた者にあつては、裁判所から当該申立てに係る更生計画認可の決定を受けていること。
(3) 民事再生法（平成11年法律第225号）第21条の規定による再生手続開始の申立てを行った者又は申立てをなされた者にあつては、裁判所から当該申立てに係る更生計画認可の決定を受けていること。
(4) 熊本県物品購入等及び業務委託等契約に係る指名停止等の措置要領（平成14年熊本県告示第811号）第2条第1項の規定による指名停止の期間中でないこと。
(5) 要求仕様書の内容を満たしていること。
(6) 電気通信事業法の規定に基づく登録又は届出に関する手続を行っている電気通信事業者であること。
- 3 入札参加のための確認申請
(1) 提出書類
この入札に参加を希望する者は、2(2)から(6)までに定める条件の全てを満たす者であることの確認を受けるため、次に掲げる書類を提出すること。
ア 競争入札参加資格確認申請書
イ 通信回線サービスに関する仕様及びその他提出書類
ウ 2(6)の電気通信事業者であることを証明する書類
(2) 提出方法
電子入札システムにより入札する場合は、(1)アからウまでに掲げる書類をPDF形式で1つのファイルに集約の上、電子入札システムにより提出すること。ただし、(1)アに掲げる書類に添付する(1)イ及びウに掲げる書類の電子データの容量が3メガバイトを超える等1つのファイルに集約できない場合は、(1)イ及びウに掲げる書類の目録を(1)アに掲げる書類に添付して電子入札システムにより提出し、(1)イ及びウに掲げる書類は、(3)の提出期間内（必着）に郵送（書留郵便に限る。）又は持参により提出すること。
なお、入札及び熊本県の契約の締結権限のない者のICカードを使用して提出された競争入札参加資格確認申請は、無効とする。また、紙入札により入札する場合は、(1)アからウまでに掲げる書類を書面で提出期間内（必着）に郵送（書留郵便に限る。）又は持参により提出すること。
(3) 提出期間
公告の日から平成30年12月11日（火）午後5時まで
(4) 提出先
1(3)の入札担当部局
(5) 確認結果の通知
電子入札システムでの提出があった場合は電子入札システムにより、書面での提出があった場合は競争入札参加資格確認結果通知書により通知する。
- 4 入札手続等
(1) 入札仕様等に対する質問の受付期間
1(2)の発注・契約担当部局において公告の日から平成30年12月11日（火）午後5時まで受け付ける。
(2) 要求仕様書及び入札に関する質問に対する回答の閲覧並びに入札書等の様式及び

入札説明書の取得
入札情報公開サービスシステム及び1(2)の発注・契約担当部局において公告の日から平成31年1月8日(火)まで行う。

(3) 入札の方法

ア 電子入札システムによる入札の方法
電子入札システムによる入札参加資格確認結果の通知を受けた日から平成31年1月7日(月)午後5時までに電子入札システムにより入札すること。

イ 紙入札による入札の方法

(ア) 日時 平成31年1月8日(火)午前10時

(イ) 場所 1(3)の入札担当部局

(ウ) 入札書の提出方法

くじ番号を記載した入札書(代理人が入札するとき、くじ番号を記載した入札書及び委任状)を(ア)の日時に(イ)の場所へ持参し、提出すること。ただし、郵送により提出を行うときは、平成31年1月7日(月)午後5時(必着)までに1(3)の入札担当部局へ書留郵便で送付することとする。当該送付においては、封筒は、二重封筒で表封筒に「入札書在中」及び「親展」と朱書するとともに、中封筒の表に1(1)の調達役務の名称及び開札日時を朱書し、中封筒の中に入札書を入れること。再入札を想定する場合には、別の中封筒の表に「再入札書」と朱書した上で、1(1)の調達役務の名称を朱書し、中封筒の中に再入札書を入れること。

(4) 開札の方法及び日時等

開札は、電子入札システムにおいて(3)イ(ア)の日時に行う。ただし、紙入札方式による入札をした者がいる場合は、当該入札に参加した者又はその代理人の立会い(郵送により入札書を提出した場合等これらの者が立ち会えない場合は、当該入札の執行事務に係らない熊本県の職員)の下に(3)イ(イ)の場所で開札を行うものとする。

(5) 入札の回数及び再入札の日時等

入札回数は、2回までとする。1回目の開札後に落札者が決定しない場合は、再入札を行うものとする。原則として再入札は開札時刻の1時間後に設定するので、電子入札システムで入札を行った者は、電子入札システムにおいて再入札の通知を受けたときから再入札通知書に掲げる日時までに再入札を行うこと。なお、再入札の受付締切日時までに再入札を行わなかった者及び書面により入札書を郵送した者で再入札書の提出がなかったものは、再入札を辞退したものとみなす。

(6) 入札の無効

次のアからオまでのいずれかに該当する入札は、無効とし、既に行った入札の引換え、変更及び取消しをすることはできない。また、落札者が無効の入札を行ったことが判明した場合は、その落札の決定を取り消すものとする。

ア 熊本県競争契約入札心得第8条各号(第3号を除く。)のいずれかに該当する入札

イ 民法(明治29年法律第89号)第95条の錯誤による入札であると入札執行者が認めた入札

ウ 電子入札システムによる入札において入札金額等必要な事項が入力されていない入札

エ 電子入札システムによる入札において入札及び熊本県との契約の締結権限のない者のICカードを使用して行った入札

オ 紙入札による入札において入札書にくじ番号の記入がない入札

(7) 入札の中止等

入札に参加する者が連合し、又は不穏な行動をした場合等において、入札を公正に執行することができないと認められるときは、当該入札の参加者を入札に参加させず、又は入札の執行を延期し、若しくは取りやめることがある。

(8) 落札者の決定方法

開札後、熊本県会計規則(昭和60年熊本県規則第11号)第89条の規定により作成された予定価格の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。この場合において、落札者となるべき同価の入札をした者が2人以上あるときは、電子入札システムによる電子くじを実施し、落札者を決定する。

なお、本入札は地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の10第1項の規定に基づき低入札価格について一定の基準を設けているため、その基準を下回った価格で入札を行った者は、最低価格をもって申込みをした者であっても落札者とならない場合がある。

(9) 入札保証金

免除する。

5 契約について

(1) 契約書の作成の要否

要

(2) 契約の締結期限

落札者の決定の日から起算して10日(熊本県の休日を定める条例(平成元年熊本県条例第10号)第1条第1項各号に掲げる日の日数は、算入しない。)を経過した日

(3) 落札者からの契約締結の申出期限

落札者の決定の日から起算して5日（熊本県の休日を定める条例第1条第1項各号に掲げる日の日数は、算入しない。）を経過した日

(4) 契約保証金

契約をしようとする者は、次のア及びイのとおり、熊本県会計規則第77条第1項の規定により、契約金額の100分の10以上の金額を納付しなければならない。ただし、契約保証金の納付は、同条第2項各号に規定する担保の提供をもって代えることができ、同規則第78条各号のいずれかに該当する場合は、契約保証金を免除することができる。

ア 納付期限 (3) の申出期限

イ 提出場所 1 (2) の発注・契約担当部局

6 その他

(1) 入札、契約等の手続において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨とする。

(2) この調達は、世界貿易機関（WTO）に基づく政府調達に関する協定の適用を受ける。

7 問合せ

(1) 問合せ先

ア 入札の業務内容全般（要求仕様書、確認申請等）に関すること。

熊本県企画振興部交通政策・情報局情報企画課情報基盤・セキュリティ班

電話番号 096-333-2143

ファックス番号 096-381-8211

イ 競争入札参加資格審査申請及び入札手続（紙入札移行承認等）に関すること。

熊本県出納局管理調達課管理班

電話番号 096-333-2581

ファックス番号 096-381-9010

ウ 電子入札システムの操作方法に関すること。

くまもと県市町村電子入札コールセンター

電話番号 096-373-2032

ファックス番号 096-370-5455

(2) 受付時間

午前8時30分から午後5時15分まで（熊本県の休日を定める条例第1条第1項各号に掲げる日を除く。）

8 Summary

(1) Name of Procurement

Communication service for the main line of the integrated governmental network of Kumamoto Prefecture

(2) Date and Place for tender:

Date: 2019 January 8th 10:00 a.m.

Place: Kumamoto Prefectural Government Treasury Bureau,
Management and Purchasing Division
(2nd floor of Prefectural Government Main building)

(3) Name of Department in Charge of Bidding Contract

Information and Planning Division, Transportation Policy and Information Bureau, Department of Planning and Development
Kumamoto Prefectural Government

6-18-1 Suizenji, Chuo-Ku, Kumamoto City, Kumamoto Prefecture
862-8570, Japan

Phone: 096-333-2143

(4) Other

Language: Japanese

Currency: Japanese Yen

熊本県公告第703号

一般競争入札に付するので地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号）第6条の規定により次のとおり公告する。

平成30年11月13日

熊本県知事 蒲島郁夫

1 競争入札に付する事項

(1) 調達役務名

熊本県総合行政ネットワーク支線系（県内分）通信回線サービスの調達

(2) 調達に係る発注・契約担当部局

熊本県企画振興部交通政策・情報局情報企画課情報基盤・セキュリティ班（熊本県庁行政棟新館9階）

郵便番号 862-8570 熊本市中央区水前寺六丁目18番1号

(3) 調達に係る入札担当部局

熊本県出納局管理調達課管理班（熊本県庁行政棟本館2階）

郵便番号 862-8570 熊本市中央区水前寺六丁目18番1号

3 入札参加のための確認申請

(1) 提出書類

この入札参加を希望する者は、2(2)から(6)までに定める条件の全てを満たす者であることの確認を受けるため、次に掲げる書類を提出すること。

ア 競争入札参加資格確認申請書

イ 通信回線サービスに関する仕様及びその他提出書類

ウ 2(6)の電気通信事業者であることを証明する書類

(2) 提出方法

電子入札システムにより入札する場合は、(1)アからウまでに掲げる書類をPDF形式で1つのファイルに集約の上、電子入札システムにより提出すること。ただし、

(1)アに掲げる書類に添付する(1)イ及びウに掲げる書類の電子データの容量が3メガバイトを超える等1つのファイルに集約できない場合は、(1)イ及びウに掲げる書類の目録を(1)アに掲げる書類に添付して電子入札システムにより提出し、(1)イ及びウに掲げる書類は、(3)の提出期間内(必着)に郵送(書留郵便に限る。)又は持参により提出すること。

なお、入札及び熊本県との契約の締結権限のない者のICカードを使用して提出された競争入札参加資格確認申請は、無効とする。また、紙入札により入札する場合は、(1)アからウまでに掲げる書類を書面で提出期間内(必着)に郵送(書留郵便に限る。)又は持参により提出すること。

(3) 提出期間

公告の日から平成30年12月11日(火)午後5時まで

(4) 提出先

1(3)の入札担当部局

(5) 確認結果の通知

電子入札システムでの提出があった場合は電子入札システムにより、書面での提出があった場合は競争入札参加資格確認結果通知書により通知する。

4 入札手続等

(1) 入札仕様等に対する質問の受付期間

1(2)の発注・契約担当部局において公告の日から平成30年12月11日(火)午後5時まで受け付ける。

(2) 要求仕様書及び入札に関する質問に対する回答の閲覧並びに入札書等の様式及び入札説明書の取得

入札情報公開サービスシステム及び1(2)の発注・契約担当部局において公告の日から平成31年1月8日(火)まで行う。

(3) 入札の方法

ア 電子入札システムによる入札の方法

電子入札システムによる入札参加資格確認結果の通知を受けた日から平成31年1月7日(月)午後5時までに電子入札システムにより入札すること。

イ 紙入札による入札の方法

(ア) 日時 平成31年1月8日(火)午前10時

(イ) 場所 1(3)の入札担当部局

(ウ) 入札書の提出方法

くじ番号を記載した入札書(代理人が入札するとき、くじ番号を記載した入札書及び委任状)を(ア)の日時に(イ)の場所へ持参し、提出すること。ただし、郵送により提出を行うときは、平成31年1月7日(月)午後5時(必着)までに1(3)の入札担当部局へ書留郵便で送付することとする。当該送付においては、封筒は、二重封筒で表封筒に「入札書在中」及び「親展」と朱書するとともに、中封筒の表に1(1)の調達役務の名称及び開札日時を朱書し、中封筒の中に入札書を入れること。再入札を想定する場合には、別の中封筒の表に「再入札書」と朱書した上で、1(1)の調達役務の名称を朱書し、中封筒の中に入札書を入れること。

(4) 開札の方法及び日時等

開札は、電子入札システムにおいて(3)イ(ア)の日時に行う。ただし、紙入札による入札をした者がいる場合は、当該入札に参加した者又はその代理人の立会い(郵送により入札書を提出した場合等これらの者が立ち会えない場合は、当該入札の執行事務に関係のない熊本県の職員)の下に(3)イ(イ)の場所で開札を行うものとする。

(5) 入札の回数及び再入札の日時等

入札回数は、2回までとする。1回目の開札後に落札者が決定しない場合は、再入札を行うものとする。原則として再入札は、開札時刻の1時間後に設定するので、電子入札システムで入札を行った者は、電子入札システムにおいて再入札の通知を受けたときから再入札通知書に掲げる日時までに再入札を行うこと。

なお、再入札の受付締切日時までに再入札を行わなかった者及び書面により入札書を郵送した者で再入札書の提出がなかったものは、再入札を辞退したものとみなす。

(6) 入札の無効

次のアからオまでのいずれかに該当する入札は、無効とし、既に行った入札の引換え、変更及び取消しをすることはできない。また、落札者が無効の入札を行ったことが判明した場合は、その落札の決定を取り消すものとする。

ア 熊本県競争契約入札心得第8条各号(第3号を除く。)のいずれかに該当する入

- 札
- イ 民法（明治29年法律第89号）第95条の錯誤による入札であると入札執行者が認めた入札
- ウ 電子入札システムによる入札において入札金額等必要な事項が入力されていない入札
- エ 電子入札システムによる入札において入札及び熊本県との契約の締結権限のない者のICカードを使用して行った入札
- オ 紙入札による入札において入札書にくじ番号の記入がない入札
- (7) 入札の中止等
 入札に参加する者が連合し、又は不穏な行動をした場合等において、入札を公正に執行することができないと認められるときは、当該入札の参加者を入札に参加させず、又は入札の執行を延期し、若しくは取りやめることがある。
- (8) 落札者の決定方法
 開札後、熊本県会計規則（昭和60年熊本県規則第11号）第89条の規定により作成された予定価格の範囲内で最低価格をもつて有効な入札を行った者を落札者とする。この場合において、落札者となるべき同価格の入札をした者が2人以上あるときは、電子入札システムによる電子くじを実施し、落札者を決定する。
 なお、本入札は地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の10第1項の規定に基づき低入札価格について一定の基準を設けているため、その基準を下回った価格で入札を行った者は、最低価格をもつて申込みをした者であっても落札者とならない場合がある。
- (9) 入札保証金
 免除する。
- 5 契約について
 - (1) 契約書の作成の要否
 要
 - (2) 契約の締結期限
 落札者の決定の日から起算して10日（熊本県の休日を含める条例（平成元年熊本県条例第10号）第1条第1項各号に掲げる日の日数は、算入しない。）を経過した日
 - (3) 落札者からの契約締結の申出期限
 落札者の決定の日から起算して5日（熊本県の休日を含める条例第1条第1項各号に掲げる日の日数は、算入しない。）を経過した日
 - (4) 契約保証金
 契約をしようとする者は、次のア及びイのとおり、熊本県会計規則第77条第1項の規定により、契約金額の100分の10以上の金額を納付しなければならない。ただし、契約保証金の納付は、同条第2項各号に規定する担保の提供をもって代えることができ、同規則第78条各号のいずれかに該当する場合は、契約保証金を免除することができる。
 ア 納付期限 (3)の申出期限
 イ 提出場所 1(2)の発注・契約担当部局
- 6 その他
 - (1) 入札、契約等の手続において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨とする。
 - (2) この調達は、世界貿易機関（WTO）に基づく政府調達に関する協定の適用を受ける。
- 7 問合せ
 - (1) 問合せ先
 ア 入札の業務内容全般（要求仕様書、確認申請等）に関すること。
 熊本県企画振興部交通政策・情報局情報企画課情報基盤・セキュリティ班
 電話番号 096-333-2143
 ファックス番号 096-381-8211
 イ 競争入札参加資格審査申請及び入札手続（紙入札移行承認等）に関すること。
 熊本県出納局管理調達課管理班
 電話番号 096-333-2581
 ファックス番号 096-381-9010
 ウ 電子入札システムの操作方法に関すること。
 くまもと県市町村電子入札コールセンター
 電話番号 096-373-2032
 ファックス番号 096-370-5455
 - (2) 受付時間
 午前8時30分から午後5時15分まで（熊本県の休日を含める条例第1条第1項各号に掲げる日を除く。）
- 8 Summary
 - (1) Name of Procurement
 Communication service for the branch line (inside Kumamoto prefecture) of the integrated governmental network of Kumamoto Prefecture
 - (2) Date and Place for tender:

- Date:2019 January 8th 10:00 a.m.
Place:Kumamoto Prefectural Government Treasury Bureau,
Management and Purchasing Division
(2nd floor of Prefectural Government Main building)
- (3) Name of Department in Charge of Bidding Contract
Information and Planning Division, Transportation Policy and Information
Bureau, Department of Planning and Development
Kumamoto Prefectural Government
6-18-1 Suizenji, Chuo-Ku, Kumamoto City, Kumamoto Prefecture
862-8570, Japan
Phone: 096-333-2143
- (4) Other
Language: Japanese
Currency: Japanese Yen

熊本県公告第704号

地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号。以下「特例政令」という。）第12条及び熊本県物品等又は特定役務の調達手続に関する規則第11条第1項の規定により、次のとおり特定調達契約の相手方等について公示する。

平成30年11月13日

熊本県知事 蒲島郁夫

- 1 特定役務の名称
熊本県総合行政ネットワーク通信機器等の調達に係る施工管理及び新ネットワークへの切替業務委託
- 2 契約に関する事務を担当する部局の名称及び所在地
熊本県企画振興部交通政策・情報局情報企画課
熊本市中央区水前寺六丁目18番1号
- 3 契約の相手方を決定した日
平成30年10月22日
- 4 契約の相手方の氏名及び住所
西日本電信電話株式会社 熊本支店
熊本市中央区桜町3番1号
- 5 契約金額
56,019,600円（うち消費税及び地方消費税の額4,149,600円）
- 6 契約の相手方を決定した手続
随意契約
- 7 随意契約の理由
特例政令第11条第1項第2号による。

熊本県公告第705号

都市計画法（昭和43年法律第100号）第29条第1項の許可に係る開発行為に関する工事が完了したので、同法第36条第3項の規定により、次のとおり公告する。

平成30年11月13日

熊本県知事 蒲島郁夫

- 1 開発区域又は工区に含まれる地域の名称及び面積
八代郡氷川町字早尾字下八ツ川132番、同135番1、同135番2、同136番1、同136番2、同137番、同139番、同141番、同142番、同143番、今字西作175番1、同177番1、同178番1、同178番3、同180番1、同181番、同183番1、同184番、同185番並びに里道の一部及び水路の一部
25,680.84平方メートル
- 2 開発許可を受けた者の住所及び氏名（名称）
八代郡氷川町早尾1097番地
社会福祉法人代医会

熊本県公告第706号

阿蘇市長佐藤義興から認可の申請があった小倉地区（1換地区）の換地計画については、土地改良法（昭和24年法律第195号）第96条の4において準用する第52条の2第1項の規定により、平成30年11月5日付けで計画を適当と決定したので、関係書類を次のとおり縦覧に供する。

関係権利者で不服のある者は、縦覧期間満了の日の翌日から起算して15日以内に審査請求を申し出ることができる。

平成30年11月13日

熊本県知事 蒲島郁夫

- 1 縦覧の期間 平成30年11月14日から
平成30年12月12日まで
- 2 縦覧の場所 阿蘇市役所
- 3 縦覧に供する書類の名称
 - (1) 換地設計書
 - (2) 各筆換地明細書
 - (3) 清算金明細書
 - (4) 換地を定めない土地その他特別の定めをする土地の明細書

熊本県公告第707号

阿蘇市長佐藤義興から認可の申請があった小倉地区（2換地区）の換地計画については、土地改良法（昭和24年法律第195号）第96条の4において準用する第52条の2第1項の規定により、平成30年11月5日付けで計画を適当と決定したので、関係書類を次のとおり縦覧に供する。

関係権利者で不服のある者は、縦覧期間満了の日の翌日から起算して15日以内に審査請求を申し出ることができる。
平成30年11月13日

熊本県知事 蒲島郁夫

- 1 縦覧の期間 平成30年11月14日から
平成30年12月12日まで
- 2 縦覧の場所 阿蘇市役所
- 3 縦覧に供する書類の名称
 - (1) 換地設計書
 - (2) 各筆換地明細書
 - (3) 清算金明細書
 - (4) 換地を定めない土地その他特別の定めをする土地の明細書

熊本県公告第708号

阿蘇市長佐藤義興から認可の申請があった三野地区の換地計画については、土地改良法（昭和24年法律第195号）第96条の4において準用する第52条の2第1項の規定により、平成30年11月5日付けで計画を適当と決定したので、関係書類を次のとおり縦覧に供する。

関係権利者で不服のある者は、縦覧期間満了の日の翌日から起算して15日以内に審査請求を申し出ることができる。
平成30年11月13日

熊本県知事 蒲島郁夫

- 1 縦覧の期間 平成30年11月14日から
平成30年12月12日まで
- 2 縦覧の場所 阿蘇市役所
- 3 縦覧に供する書類の名称
 - (1) 換地設計書
 - (2) 各筆換地明細書
 - (3) 清算金明細書
 - (4) 換地を定めない土地その他特別の定めをする土地の明細書

熊本県公告第709号

測量法（昭和24年法律第188号）第39条において準用する同法第14条第1項の規定により熊本市長から次のとおり公共測量を実施する旨の通知があったので、同法第39条において準用する同法第14条第3項の規定により公告する。

平成30年11月13日

熊本県知事 蒲島郁夫

作業種類	作業期間	作業地域
公共測量（基準点測量）	平成30年11月5日から 平成31年3月15日まで	熊本市北区植木町植木（字西一丁目、字東二丁目、字西二丁目、字東一丁目の一部、字東三丁目の一部、字西三丁目の一部、舞尾字石仏の一部、滴水字十三部の一部、字町裏の一部、字長浦原の一部、字松原の一部、一木字山ノ本の一部）

登載依頼

熊本県警察本部公告第57号

特定調達契約につき、一般競争入札により落札者を決定したので、地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号。以下「特例政令」という。）第12条及び熊本県物品等又は特定役務の調達手続に関する規則（平成7年熊本県規則第51号）第11条第1項の規定により、次のとおり公告する。

平成30年11月13日

熊本県警察本部長 小山 巖

- 1 落札に係る物品等の名称及び数量
熊本県警察統合OAシステム用パソコン等（平成30年度導入分） 一式
- 2 契約に関する事務を担当する部局の名称及び所在地
熊本市中央区水前寺六丁目18番1号
熊本県警察本部警務部情報管理課
- 3 落札者を決定した日
平成30年9月6日
- 4 落札者の氏名及び住所
熊本市中央区水道町8番6号
NECキャピタルソリューション株式会社熊本営業所
- 5 落札金額（月額）
5,985,036円（うち消費税及び地方消費税の額443,336円）
- 6 契約の相手方を決定した手続
一般競争入札
- 7 特例政令第6条に規定する公告を行った日
平成30年7月27日

熊本県警察本部公告第58号

特定調達契約につき、一般競争入札により落札者を決定したので、地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号。以下「特例政令」という。）第12条及び熊本県物品等又は特定役務の調達手続に関する規則（平成7年熊本県規則第51号）第11条第1項の規定により、次のとおり公告する。

平成30年11月13日

熊本県警察本部長 小山 巖

- 1 落札に係る物品等の名称及び数量
熊本県警察統合OAシステム用サーバ及び関連機器（平成30年度導入分） 一式
- 2 契約に関する事務を担当する部局の名称及び所在地
熊本市中央区水前寺六丁目18番1号
熊本県警察本部警務部情報管理課
- 3 落札者を決定した日
平成30年9月27日
- 4 落札者の氏名及び住所
東京都千代田区丸の内三丁目4番1号
株式会社JEC C
- 5 落札金額（月額）
1,728,000円（うち消費税及び地方消費税の額128,000円）
- 6 契約の相手方を決定した手続
一般競争入札
- 7 特例政令第6条に規定する公告を行った日
平成30年8月17日

熊本県いじめ防止対策審議会公告第8号

平成30年度第8回熊本県いじめ防止対策審議会の会議を次のとおり開催します。

なお、当該会議の傍聴手続は、次のとおりです。

平成30年11月13日

熊本県いじめ防止対策審議会会長 岩永 靖

- 1 開催日時
平成30年11月19日（月）
午前9時00分から午前11時20分まで
- 2 開催場所
熊本市中央区水前寺一丁目33番18号
水前寺共済会館 3階 椿
- 3 議題

- (1) 会議の公開・非公開の決定及び傍聴について
- (2) 審議
- 4 傍聴者の定員
10人
- 5 傍聴手続
 - (1) 傍聴希望者は、会議の開催予定時刻までに、当該会議の会議場において、審議会事務局の許可を得た上で、会議の会場に入ることができる。
 - (2) 傍聴希望者が、10人を超える場合は、会議開始10分前に受付を終了し、抽選を行う。
- 6 その他
今回の審議会では、「3 議題」のうち、(2) 審議については、「審議会等の会議の公開に関する指針」第3の規定により非公開となる見込み。
- 7 問合せ先
熊本県熊本市中央区水前寺六丁目18番1号
熊本県教育庁教育指導局高校教育課いじめ防止対策班
(電話096-333-2720)